令和３年度　第２回　八尾市入札等監視委員会議事録	
開催日時	令和３年 11 月 10 日（水）　午後２時から３時 15 分
開催場所	八尾市役所　本館４階　入札室
出席委員	３名（全員出席）
事 務 局	総務部：築山部長、契約検査課：石元課長、小西課長補佐、坂本課長補佐、鵜飼係長
議　　題	１．入札・契約実績（対象期間：令和３年６月 23 日～令和３年９月 30 日） ２．抽出工事の審議 ・発注案件名称：旧志紀幼稚園解体工事 入 札 方 式 ：条件付一般競争入札 開　札　日：令和３年７月 14 日 受　注　者：株式会社北川土木工業 契 約 金 額 ：53,985,800 円 ・発注案件名称：市道八尾第 403 号線交通安全施設整備工事 入 札 方 式 ：条件付一般競争入札 開　札　日：令和３年８月４日 受　注　者：株式会社田中浚渫工業 契 約 金 額 ：2,017,400 円 ・発注案件名称：誕生惣池測量設計業務 入 札 方 式 ：条件付一般競争入札 開　札　日：令和３年７月７日 受　注　者：晃和調査設計株式会社 契 約 金 額 ：3,705,900 円 ３.その他 ・入札参加停止について ・入札中止案件について
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし

委員からの主な意見・質問、それらに対する回答等

１．入札・契約実績（対象期間：令和３年６月 23～令和３年９月 30 日）
（事務局）審議対象期間中の入札・契約実績について説明
（委　員）意見等なし

２．抽出工事の審議
（事務局）第１案件説明
　電子くじの仕組みについて、再度説明。大阪府や大阪市、堺市は乱数を入れてさらに複雑化している。それ以外は 16 市で協同利用している。
（委　員）本件については、適正に入札が執行されていた。
（事務局）第２案件説明
（委　員）「安全施設整備工事」とはどんな工事なのか。
（事務局）土木所管の予算上の名称で、ガードレールや横断防止柵、交通路の路側帯を引く工事で、道路の交通安全上に必要とされる施設を新設する整備する工事です。駅前のバリアフリー計画では、駅から 500m～１km の範囲で特定事業計画を立てる必要がある。本工事は近鉄八尾駅とプリズムホールとの間で、近鉄線高架下の商店街に隣接する歩道の点字誘導ブロックを設置する工事です。辞退が多いのは予定金額に対して手間がかかり、安全面や施工がしにくいのではないか。施工期間や人件費を考えると業者が不利な場合がある。
（委　員）応札していただきやすいように対策を検討されたい。
（委　員）本件については、適正に入札が執行されていた。
（事務局）第３案件説明
（委　員）３者応札して、くじではなかったが、１者辞退があった背景は何かあるのか。
（事務局）コンサル業務の大半は人件費だが、誕生惣池は山手にあり、現場に行くのに経費がかかるので不人気。池は見忘れてもグーグルで見ることができないし、池は雑草で分かりにくい。測量は市街地は楽だが池は利益が出ないので、入札は苦戦している。
（委　員）放置してある池をなぜ測量するのか。
（事務局）ゲリラ豪雨や集中豪雨で防災の意味があるが、国は農業施策、大阪府は農とみどりが所管事務で、地方は田んぼ、大阪府は林業と池の問題が大きい。大阪府が広域行政として耐震診断を行っている。その結果、問題がある池は手を入れる必要がある。池の所管は半分が地元、半分は市の財産区財産として持っている。池を維持する人が少なくなっている。池を管理するというより池の下方に住んでいる人を守るために工事をする。地震が発生すると水害が起きるので、それを未然に防ぐための測量設計。大事なことだが民間企業がビジネスをするには、しにくい場所。
（委　員）調査の結果、堤が弱っていたら、どんな対応をするのか。
（事務局）堤の高さを調整する工事だが、水が吐けようとしている堤をやりかえる工事を行う。揺らしてどこまで崩れるかのシミュレーション上なので解析が非常に難しいが、そのシミュレーションに基づいて行う。
（委　員）住民のほとんどは意識していないのではないか。

（事務局）大阪府の八尾土木事務所の防災マップに土石流や地崩れは掲載されているが、池は出て来ない。池のマップは農業サイドで作っているが、追いついていないのが実情。これが仕上がらないと発信するタイミングが難しい。国交省の道路や河川は基礎自治体が持っているが、農業施策は池を持っていない。その先を抱えていく人たちは誰なのかが一番のテーマ。八尾市は池が非常に多い。

（委　員）決壊して被害が出たら管理責任は八尾市が問われるのか。

（事務局）八尾市だけが問われることはないが、今まで事例はない。

（委　員）財産区財産は村から始まり自治体へ移行する段階で特殊な形態をとった。

（事務局）実体は市が事務局をせざるを得ない。法的には財産区の責任で行政法に守られている。池にフェンスがなくて子どもが落ちたら財産区側も責任を問われる。地震で決壊しても責任は問えない。シミュレーションによる工事には国費が投入されている。

（委　員）本件については、適正に入札が執行されていた。

３．その他

・入札参加停止について

・入札中止案件について

（事務局）上記２件説明

（委　員）洪水吐とは何か。

（事務局）池から水が出て行く口のことで、これが故障している。普通は堰で止めるが、池の出口に水圧がかかり開閉部分は壊れやすくなる。早急に対応が必要な業務です。渇水期（11 月～５月）に工事着手したいが、できていない状況です。２者以上応札されないので３回中止されている。コンサル側からすると業務を取るだけではなくて技術者を立てなければならないので避けられている。

（委　員）難しい工事なのか。

（事務局）事業課は難しいとは言わないが、設計側は難色を示している。

（委　員）金額を上げるしかないのか。

（事務局）金額を上げることと技術者の縛りをどこまで緩めるかです。

（委　員）工事ではないのに配置技術者は必要なのか。

（事務局）コンサルタント業務は技術者を置くのが基本原則で、その制約条件がある。池の案件になると、何度も足を運ばなければならない。個人の池もあるが手を入れようとしている池は財産区財産の池。最初は市がお金をかけるが、後は財産区が維持しなければならない。機械化すれば、いつか必ず故障する。ゲートは元々手動で、電動にすると便利だが維持するのにお金がかかる。

・前回議事録の確認

（事務局）前回の委員会議事録案に修正はありますか。

（委　員）ない。

（事務局）議事録を市のホームページに公表していく。